



令和6年度国交省住宅局関係補正予算について

今回の日合商解説（vol.109）では、2024年11月22日に閣議決定された、令和6年度住宅局関係補正予算について解説します。今回は、「子育てグリーン住宅支援事業」、「建築GX・DX推進事業」に焦点を当てて解説します。

INDEX

- ① 補正予算の背景
- ② 子育てグリーン住宅支援事業
- ③ 建築GX・DX推進事業

① 補正予算の背景

まずは、令和6年度の国土交通省補正予算における住宅業界関連の施策の背景について見ていきましょう。

1. 2050年カーボンニュートラルの実現

政府は2050年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げており、その実現に向けて住宅・建築物分野の脱炭素化が重要視されています。特に、住宅の省エネ化を促進するため、「子育てグリーン住宅支援事業」では、省エネ性能の高い住宅の新築や既存住宅の省エネ改修等への支援が行われます。

2. エネルギー価格の高騰と子育て世帯への支援

エネルギー価格の高騰により、特に子育て世帯などが経済的な影響を受けやすくなっています。「子育てグリーン住宅支援事業」は、こうした世帯に対して、省エネ性能の高い住宅の導入を支援し、エネルギーコストの負担軽減を図ることも目的としています。

3. 建築分野におけるGXとDXの推進

建築分野では、ライフサイクル全体でのCO2排出削減（GX）と、生産性向上のためのデジタル技術の活用（DX）が求められています。建築物のライフサイクル全体でのCO2排出削減を推進するとともに、BIMの普及拡大による生産性向上を支援し、これらの取り組みを加速させることを目的としています。

これらの背景を踏まえ、政府は住宅の省エネ化や業界のデジタル化を促進するための支援策を強化しています。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum



② 子育てグリーン住宅支援事業

令和6年度の国土交通省住宅局の補正予算において、「子育てグリーン住宅支援事業」が新たに創設されました。

この事業は、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、エネルギー価格の高騰などの影響を受けやすい子育て世帯に対して、高い省エネ性能を持つ新築住宅の取得や、既存住宅の省エネ改修等を支援するものです。具体的には、新築住宅において「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入を促進し、2030年度までに新築住宅のZEH基準の省エネルギー性能確保の義務化に向けた支援を行います。

また、既存住宅についても、省エネ改修等への支援を行い、住宅全体の省エネ化を推進します。この補正予算の成立により、省エネ性能の高い住宅やリフォームに対する需要の増加が予想されるため、今からでも以下のような対策を検討することが重要になってきます。

① 情報提供の強化

「子育てグリーン住宅支援事業」の内容や補助金の申請手続きに関する最新情報を収集し、顧客に適切に伝える体制を整えることで、顧客の信頼を得るとともに、販売促進につなげることができます。

② 省エネ商品・サービスの充実

高い省エネ性能を持つ住宅設備やリフォームパッケージの取り扱いを拡充し、顧客の多様なニーズに応える商品ラインナップを構築することが求められます。

③ スタッフの教育・研修

省エネ住宅や補助金制度に関する知識を深めるための教育・研修も非常に重要になってきます。専門的なアドバイスができる人材を育成することで、顧客満足度向上が期待できます。

子育てグリーン住宅支援事業の概要

令和7年度当初予算案：250億円
令和6年度補正予算額：2,250億円 ※GX経済移行債を含む。

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅について、エネルギー価格などの物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯などに対して、「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、2030年度までの「新築住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた視野の広い支援を行うとともに、既存住宅についても、省エネ改修等への支援を行う。

2 補助対象

※補助対象開始年度(令和6年11月22日)以降に、新築は基礎工事より後の工事、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

住宅※2の ^{※1} 新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)			
対象世帯	対象住宅	補助額	
すべての世帯	GX志向型住宅※4	160万円/戸	
子育て世帯等※1	長期優良住宅※4,5,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8 上記以外の場合	100万円/戸 80万円/戸
	ZEH水準住宅※4,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8 上記以外の場合	60万円/戸 40万円/戸

GX志向型住宅の要件

- 下記の①、②及び③にすべて適合するもの
 ①断熱等性能等級「6以上」
 ②再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
 ③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※10,11

既存住宅※12のリフォーム※13		
メニュー	補助要件	補助額※14
Sタイプ	必須工事3種の全てを実施	上限:60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限:40万円/戸

補助対象工事

- 必須工事※15 ①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
 附帯工事※16 子育て対応改修、バリアフリー改修等
- ※12 賃貸住宅や、買取再販事業者が譲渡住宅も対象に含まれる。
 ※13 「断熱改修への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2削減支援事業(環境省)」「高齢者給湯器導入促進による家庭部門のエネルギー効率向上推進事業(経済産業省)」「住宅省エネ」及び「既存省エネ住宅の省エネ支援事業」(経済産業省)【以下「連携事業」という。】との連携による支援を実施し、併せて実施することが可能。
 ※14 補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。
 ※15 ①、②については、ZEH水準を超える省エネ性能以上の改修工事に限る。
 ※16 補助対象となるのは必須工事(を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、経済産業省事業は必須工事②として扱う。

出典：国土交通省「子育てグリーン住宅支援事業について」より抜粋

ポイント

特に重視しておきたいのがスタッフの教育・研修の部分になります。知識をインプットするだけでは十分な効果を得ることが出来ないため、アウトプットの精度を高める為のファシリテーション能力を向上させる為の研修が必要になってきます。商品知識・補助金制度の知識だけでなく、多角的な情報を包括し、さらにわかりやすく要約して伝えられるようになるにはこれまでの研修ではなく、まったく新しい発想のもとで教育カリキュラムを構築していく必要があります。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

③ 建築GX・DX推進事業

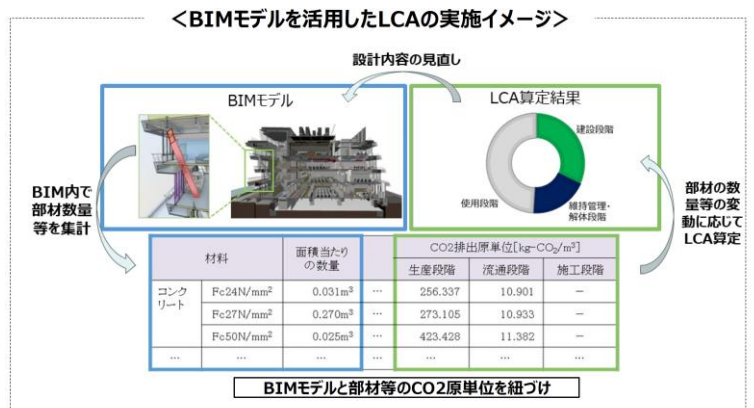
「建築GX・DX推進事業」の補正予算により、住宅業界のデジタル化と環境対応が一層加速することが予想されます。

BIMの活用が進むことで、設計・施工・維持管理の各プロセスがデジタル化され、業務の効率化が期待されます。大手企業だけでなく、中小の工務店や設計事務所にもBIM導入の流れが広がり、業界全体の生産性向上につながるでしょう。

また、ライフサイクル全体でのCO₂排出量を評価するLCA（ライフサイクルアセスメント）の導入が進むことで、省エネ・省CO₂性能の高い建材や住宅設備の需要が増加します。流通事業者にとっても、環境配慮型の製品ラインナップを拡充し、適切な提案ができる体制を整えることが重要になります。

今後、住宅性能評価の基準に環境負荷の要素が加わる可能性もあり、対応の遅れは競争力の低下につながるかもしれません。さらに、補助金制度を活用したGX・DX対応が活発化し、補助金申請を前提とした住宅設計や提案が一般化する可能性があります。

こうした動きの中で、GX・DX対応の進捗によって企業間の差が顕在化し、市場の競争環境も変化していきます。大手企業はBIMやLCAを活用し、設計・施工・営業の効率化を進め、コスト競争力を高めると予想されます。一方で、中小の工務店や流通店も、デジタルツールの導入や環境性能の高い住宅の提案力



出典：国土交通省「建築GX・DX推進事業について」より抜粋

を強化しなければ、競争力の維持が難しくなるでしょう。BIMの活用には専門知識が必要であり、業界全体での人材育成が急務となり、デジタル技術に対応できる設計者や施工管理者の育成が求められます。

今回の補正予算の活用によって、住宅業界はデジタル化と環境対応の両面で進化を遂げ、持続可能な住宅供給体制への転換を迫られることになるでしょう。

ポイント

住宅性能の向上は業界全体で目指すところであり、取引先工務店に向けても促していかなければならないポイントです。流通店・販売店としてはそれだけでなく、GXとDXの推進に尽力しなければならないタイミングであることを念頭においておきましょう。とくにBIMの普及拡大については、取引先工務店だけでなく、設計事務所や中大規模建築物の案件においては早めの取組が必要となりそうです。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum